

## 川辺町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

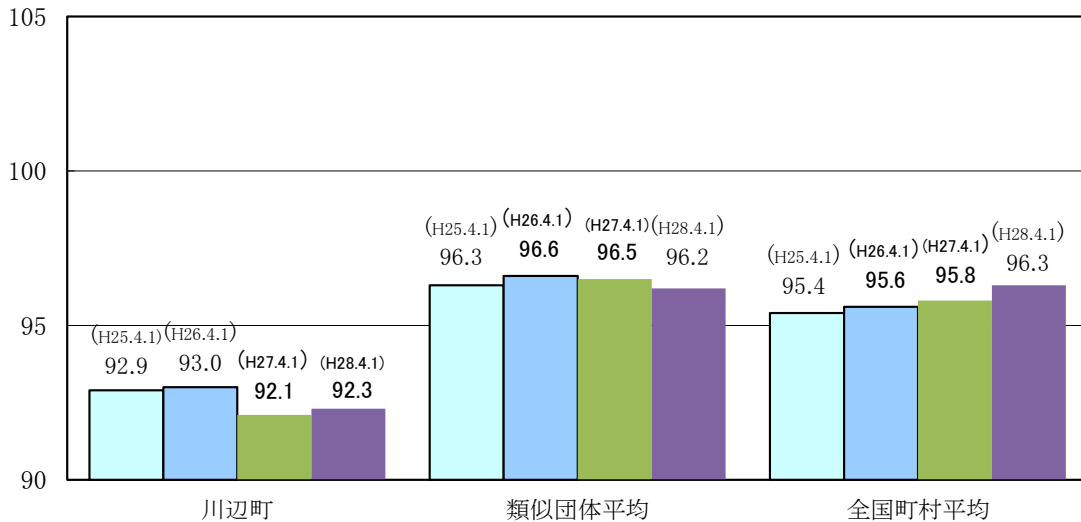
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 10,567	千円 4,171,686	千円 264,884	千円 821,749	% 19.7	% 19.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 86	千円 298,185	千円 35,804	千円 120,109	千円 454,098	千円 5,280	千円 5,491

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)の給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 \* 川辺町は人事委員会を設置していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	(%)	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。□

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。□

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施】 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合は、その理由))

(給料表の改定実施時期)	平成28年4月1日
(内容)	当町の職員に該当するすべての給料表(行政職給料表・単純労務職給料表・福祉職給料表)については、国と同じ給料表を適用しているため平均2%引下げ。 ただし、激変緩和のため、平成27年度～平成29年度までの経過措置(現給補償)を実施 高齢層については、55歳を超え、かつ、6級以上の職員については1.5/100減額

②地域手当の見直し 川辺町は地域手当の制度はありません。

③その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国を参考に見直しを実施(平成27年4月1日実施)  
通勤手当についても、国と同額に変更(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川辺町	43.1 歳	308,000 円	353,405 円	334,260 円
岐阜県	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川辺町	55.2 歳	6 人	242,200 円	245,300 円	242,200 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	54.3 歳	4 人	258,200 円	260,325 円	258,300 円	調理士	45.3 歳	257,600 円	0.99
岐阜県	52 歳	243 人	328,683 円	386,373 円	362,610 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	296,962 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
川辺町	—	—	—
うち 学校給食員	4,028,600 円	3,417,900 円	1.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川辺町	40.8 歳	354,500 円	400,050 円
岐阜県	43.2 歳	364,549 円	421,596 円
類似団体	39.7 歳	285,473 円	305,576 円

#### ④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川辺町	33.2 歳	243,500 円	261,213 円	252,287 円
岐阜県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.4 歳	330,211 円	—	379,832 円
類似団体	39.7 歳	277,712 円	297,384 円	285,761 円

(注)1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

**(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)**

区 分		川辺町		岐阜県		国	
一般行政職	大 学 卒	176,700	円	186,800	円	176,700	円
	高 校 卒	144,600	円	151,800	円	144,600	円
技能労務職	高 校 卒	142,000	円	149,500	円	-	円
	中 学 卒	-	円	140,500	円	-	円
教 育 職	大 学 卒	176,700	円	208,700	円	-	円
	高 校 卒	144,600	円	162,900	円	-	円
福 祉 職	短 大 卒	166,400	円	-	円	-	円
	高 校 卒	-	円	-	円	-	円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(28年4月1日現在)**

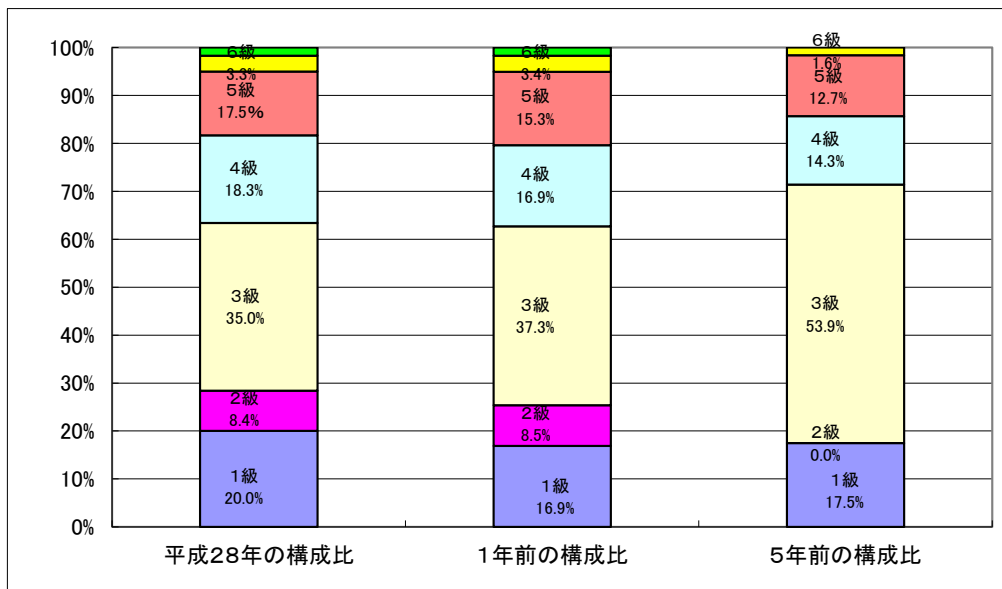
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	251,500	円	300,700	円	329,500	円
	高 校 卒	該当者なし	円	該当者なし	円	303,600	円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	円	該当者なし	円	該当者なし	円
	中 学 卒	該当者なし	円	240,600	円	213,600	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	12人	20.0%
2 級	主任の職務	5人	8.4%
3 級	主査の職務	21人	35.0%
4 級	課長補佐及び主任主査の職務	11人	18.3%
5 級	課長、局長、室長、対策監、主幹の職務	8人	13.3%
6 級	課長、局長、室長の職務	2人	3.3%
7 級	参事、課長の職務	1人	1.7%

- (注) 1 川辺町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年4月1日から6級制から7級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける運用	川辺町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

川 辺 町		岐 阜 県		国	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)		—	
1,334 千円		1,640 千円			
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.60 月分	2.6 月分	1.60 月分	2.6 月分	1.60 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~20% 管理職加算15%、25%		役職加算 5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	川辺町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(28年4月1日現在)

川 辺 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	千円 8.058	千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 \*川辺町は制度無し

(28年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			—	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

(注)地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地方手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

##### (4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度実績)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合、患者若しくは疑いのある患者の救護又は病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理	0千円	日額14,288円
			千円	
			千円	
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	15,483 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	209 千円
支給実績（26年度決算）	16,822 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	227 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職・教育職員等・制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円)  16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		11,761 千円	261,300 円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者  限度月額27,000円	同じ		3,856 千円	296,600 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,200円 10以上15km未満 7,100円 15以上20km未満 10,000円 20以上25km未満 12,900円 25以上30km未満 15,800円 30以上35km未満 18,700円 35以上40km未満 21,600円 40以上45km未満 24,400円 45以上50km未満 26,200円 50以上55km未満 28,000円 55以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,035 千円	50,400 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	7,405 千円	462,800 円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		1,159 千円	38,600 円
児童手当	0歳～3歳 月額15,000円 3歳～12歳(第1・2子)月額10,000円 (第3子)月額15,000円 中学生 月額10,000円	同じ		6,800 千円	206,060 円

(注)「通勤手当」支給実績の額は、旧手当額で支給した額。

## 5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	589,320 円	(参考)Ⅲ-1における最高/最低額	846,000 円	534,800 円	
	副市町村長	654,800 円		円	円	
	収入役	円		円	円	
報 酬	議長	239,580 円		354,000 円	243,000 円	
	副議長	266,200 円		306,000 円	192,000 円	
	議員	186,210 円		288,000 円	175,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(27年度支給割合) 4.10		月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 4.10		月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 在職年方式		(1期の手当額) 11,786,400 円	(支給時期) 任期満了時	
	備考			円	円	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

\*川辺町は、条例により平成18年8月1日から収入役を、平成21年10月1日から副町長を置かないことにしている。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

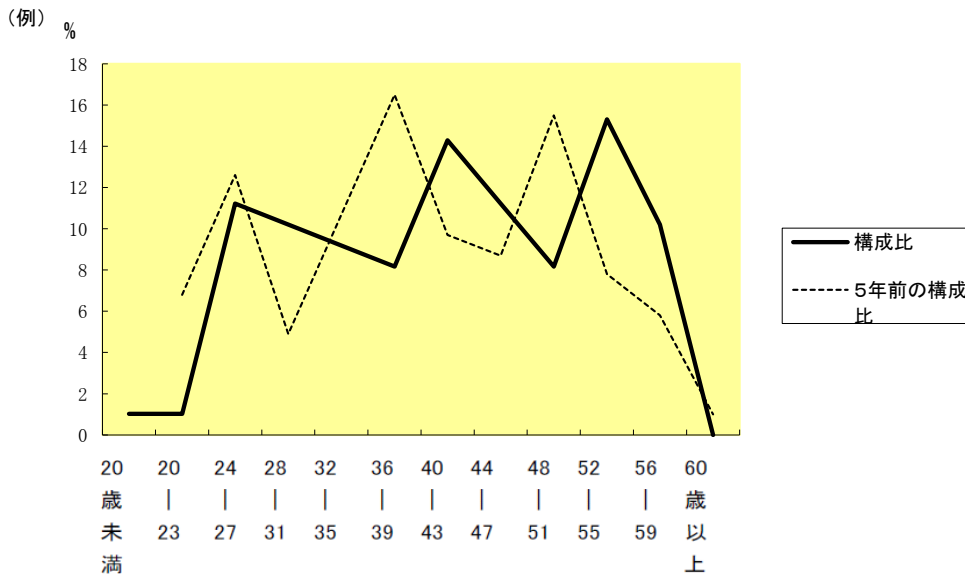
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	20	21	1	業務増(1)
		税務	7	7	0	
		農水	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	8	8	0	
		民生	23	22	△1	退職不補充(△1)
		衛生	6	6	0	
	計	72	72	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.51 人)	
	教育部門	15	16	1	教育長の特別職化(△1) 退職不補充(△1)	
消防部門						
小 計	87	88	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.63 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1	0		
	下水	2	2	0		
	その他(国保・介護)	7	7	0		
	小 計	10	10	0		
合 計	97	98	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.7 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2)年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	1人	11人	10人	9人	8人	14人	11人	8人	15人	10人	0人	98人

(3)職員の推移

(単位 : 人・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	75	73	71	69	72	72	△3 (△3.3%)
教育	16	17	17	17	15	16	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	91	90	88	86	87	88	△3 (△3.3%)
公営企業等会計等	12	11	10	10	10	10	△2 (△16.7%)
総合計	102	101	98	96	97	98	△4 (△3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	232,884	10,925	6,793	2.9	2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	1	3,569	430	921	4,920	4,920

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

##### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 辺 町	40.0 歳	300,675 円	426,374 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

川 辺 町	川辺町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(27年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,284 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(28年4月1日現在)

川 辺 町			川辺町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	8,058 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当 \* 川辺町は制度無し

#### エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	224 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	224 千円
支給実績（25年度決算）	73 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	37 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 一人につき 月額6,500円 （配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円）  16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		156 千円	156,000 円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者  限度月額27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 自動車等使用者 通勤距離片道 2以上5km未満 2,000円 5以上10km未満 4,200円 10以上15km未満 7,100円 15以上20km未満 10,000円 20以上25km未満 12,900円 25以上30km未満 15,800円 30以上35km未満 18,700円 35以上40km未満 21,600円 40以上45km未満 24,400円 45以上50km未満 26,200円 50以上55km未満 28,000円 55以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		50 千円	50,400 円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	0 千円	0 円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		0 千円	0 円
児童手当	0歳～3歳 月額15,000円 3歳～12歳（第1・2子）月額10,000円 （第3子）月額15,000円 中学生 月額10,000円	同じ		240 千円	240,000 円